

1. 4月全国行事
1) 世界保健デー 4月7日
2. 安全・衛生・防災の心得 : 要注意「非常状態」と「非常作業」
3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)
4. 他社 事故・災害事例から : ドラム缶の廃液が噴出して薬傷
5. ヒヤリハット事例 : 運搬用台車の転倒

2. 安全・衛生・防災の心得 : 要注意「非常状態」と「非常作業」

～3月・年度末作業の安全衛生心得～

・年度末の3月は、棚卸し、期末の駆け込み作業などで非常作業が増加し、人事異動や組織の変更などで人心が不安定になり、事故や災害が起こりやすい時期です。

事実3月は過去において、工事等での火災や爆発、建設現場では足場の倒壊、送迎車両の交通事故など、一度に3人以上が死傷する重大災害が多発しています。

特に次の事項について特段の注意と心掛けが必要です。

①「非常作業では」作業前のミーティング等では、関係者と作業方法・作業手順等を確認し、作業前、作業中は常にKYK(危険予知活動)を行うなどの対応が必要です。

②「安全意識の高揚と安全活動の習慣化を」協力会社の従業員を含めて、4月から配属されてくる新入社員に対して、はじめての段階できびしくしつけることが大切です。そのためには、安全衛生規定や作業手順、4Sのルール等の順守、「指差し呼称」の実行など、職場の先輩として手本になるよう今一度確認しておくことが肝要です。

③「3月は寒暖の差が激しく」車の運転や設備の運転で思わぬ寒冷のトラブルが予測されます。また、インフルエンザやノロウイルスもまだ油断ができません。健康管理にも十分注意が必要です。



3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

●前橋工場

・製品置場前の床が工事され段差が解消されておりました。(転倒防止策)



●伊丹工場

・第一工場入口横の処理品水洗浄場を整備し、汚水等の散乱防止を行っていた。



4. 他社 事故・災害事例から : ドラム缶の廃液が噴出して薬傷
～保護具不使用、救急処置が不適切～

(1)災害のあらまし

・工場の廃液処理場において、廃液が入ったドラム缶から液が漏れいしているのに新しいドラム缶に詰め替えを行っていた際、フェノール70%ほか低級アルコールを含んだ廃液がドラム缶から吐出して漏斗(じょうご)が外れて作業員2名が全身に廃液を浴び、救急処置が遅れるなどして薬傷がひどくなって休業災害となったものです。

(2)災害の主な原因

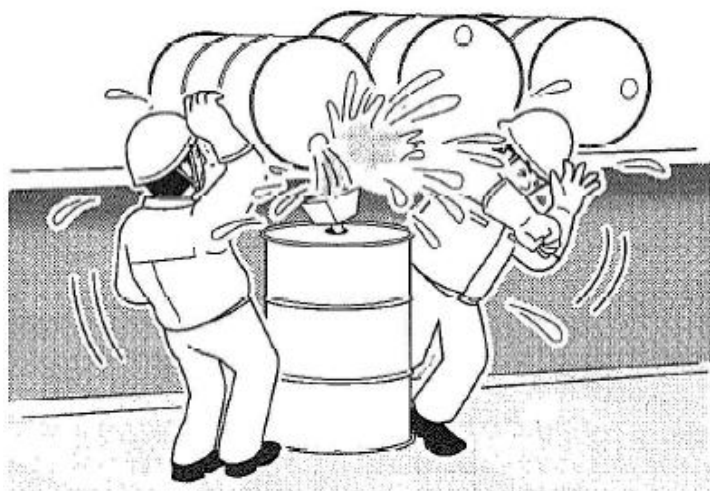
- ①廃液の入ったドラム缶を倒した状態で開封したため、吐出量の調整ができず、また、漏斗が小さく不相当であったこと。
- ②廃液の性状・成分等をよく確認しないまま取り扱っていたこと。
- ③保護具、保護衣を使用していなかったこと。
- ④被災後直ちに十分洗身するなど、適切な救急処置が出来なかったこと、など。

(3)同種災害の防止対策 例

- ①作業前に取り扱う物質の危険性等の確認を行い、必要な安全対策を行う。
- ②有害物(推定を含む)を取り扱う際は、保護衣や保護メガネなどの保護具を着装する。
- ③この種の詰め替え作業においては、安全な移液ポンプを使用する。
- ④薬品等を取り扱う場所には有効な洗身設備を設け、緊急・救急処置等の教育を行う、など。

(4)環境安全部から

・作業手順書を作成し、作業開始前に危険予知ミーティングを行うことが重要です。また、作業に適した保護具の装着が必須です。



5. ヒヤリハット事例

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	午後の作業中
どこで	小型化成ラインで
何をしている時に	運搬用台車を所定の位置に戻そうとした時に
どうなった	側溝のグリーチングの間に台車の車輪が挟まりバランスをくずしヒヤリとした。